



あなたと議会を結ぶ

議会だより

●発行：鹿児島県知名町議会
 ●編集：議会広報委員会
 ●発行日：平成31年4月10日
 ●〒891-9295
 鹿児島県大島郡知名町知名307
 TEL 0997-93-3119



収穫作業の真っ盛り 恵みをもたらす大地に感謝

主な内容

- ◆ 第1回定例会のあらまし／平成31年度当初予算 2～3
- ◆ 一般質問 4～10
- ◆ 第1回定例会で審議された案件 11
- ◆ 予算審査特別委員会の審議概要 12
- ◆ 自治功労表彰／沖永良部・与論地区議会議員大会 13
- ◆ 議会の動き／編集後記 14



ちなボー
 知名町マスコットキャラクター

平成31年 第1回定例会

第1回定例会のあらまし

知名町議会第1回定例会は、3月4日から8日までの日程で開かれました。今定例会では、今井町長の平成31年度施政方針表明があり、町政全般に対する一般質問に6名の議員が登壇し、町政発展のための活発な議論が交わられました。

補正予算審議では、一般会計（第4号）国民健康保険特別会計（第3号）介護保険特別会計（第3号）下水道事業特別会計（第3号）合併処理浄化槽事業特別会計（第1号）の平成30年度補正予算5件を原案可決しました。

単独議案審議では、知名町国民健康保険条例他2件の条例の一部改正を原案可決、知名町森林環境譲与税基金条例、知名町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例制定2件を原案可決し、知名道路線の廃止、整備、2件を原案可決、道地域総合整備計画の変更、知名町過疎地域自立促進計画の変更を原案可決、知名町自然休養村管理センター、知名町フローラルパーク、知名放課後児童クラブの指定管理者の指定3件を原案可決。工事請負変更契約（知名C団地B棟新築工事）を可決しました。

また、平成31年度当初予算については、一般会計、特別会計及び水道事業会計の当初予算10件を原案可決しました。人事案件では、監査委員の選任に同意しました。

一般会計・特別会計・水道事業会計合わせて

平成31年度
当初予算

総額84億6,067万円

平成31年度 一般会計当初予算

(単位：千円)

款	科目名称	入			款	科目名称	出		
		本年度	前年度	比較			本年度	前年度	比較
1	町 税	486,986	489,840	△ 2,854	1	議 会 費	91,339	91,858	△ 519
13	分担金及び負担金	95,229	96,011	△ 782	2	総 務 費	739,556	684,079	55,477
14	使用料及び手数料	95,804	99,581	△ 3,777	3	民 生 費	1,404,394	1,387,256	17,138
17	財 産 収 入	55,796	55,885	△ 89	4	衛 生 費	254,262	247,468	6,794
18	寄 付 金	30,061	30,062	△ 1	5	農林水産業費	798,683	794,206	4,477
19	繰 入 金	219,000	74,400	144,600	6	商 工 費	87,098	70,636	16,462
20	繰 越 金	50,000	20,000	30,000	7	土 木 費	560,303	451,884	108,419
21	諸 収 入	29,086	31,145	△ 2,059	8	消 防 費	138,755	177,542	△ 38,787
	◎自主財源計	1,061,962	896,924	165,038	9	教 育 費	992,963	734,699	258,264
2	地 方 譲 与 税	51,387	53,186	△ 1,799	10	災害復旧費	95	95	0
3	利子割交付金	867	426	441	11	公 債 費	836,152	811,100	25,052
4	配当割交付金	893	648	245	12	予 備 費	10,000	10,000	0
5	株式等譲渡所得割交付金	742	1	741		諸支出金	0	0	0
6	地方消費税交付金	104,607	101,062	3,545		歳出合計	5,913,600	5,460,823	452,777
7	自動車取得税交付金	4,396	7,263	△ 2,867					
8	環境性能割交付金	4,396	0	4,396					
9	国営施設等所在市町村助成交付金	18,479	19,563	△ 1,084					
10	地方特例交付金	815	798	17					
11	地 方 交 付 税	2,774,000	2,692,265	81,735					
12	交通安全対策特別交付金	757	838	△ 81					
15	国 庫 支 出 金	496,485	419,667	76,818					
16	県 支 出 金	473,900	444,235	29,665					
22	町 債	919,914	823,947	95,967					
	◎依存財源計	4,851,638	4,563,899	287,739					
	歳入合計	5,913,600	5,460,823	452,777					

平成31年度一般会計当初予算総額は5,913,600千円で前年度比452,777千円増の8.3パーセントの伸びとなっております。



平成31年度 特別会計・水道事業会計の当初予算

(単位：千円)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
国民健康保険特別会計	1,011,539	1,011,526	13
介護保険特別会計	826,745	846,472	△ 19,727
後期高齢者医療特別会計	80,590	80,272	318
奨学資金特別会計	19,639	19,576	63
下水道事業特別会計	139,291	167,777	△ 28,486
農業集落排水事業特別会計	174,258	166,214	8,044
合併処理浄化槽事業特別会計	25,944	25,918	26
土地改良事業換地清算特別会計	81,581	136,426	△ 54,845
水道事業会計	187,483	192,284	△4,801
合 計	2,547,070	2,646,465	△99,395



町民1人当たりの予算額(平成31年3月1日現在の住民基本台帳で算出)

【予算の分類(会計上の区分)】

地方公共団体の会計は単一のものが原則ですが、地方公共団体の事務は複雑多岐にわたっており、1つの会計ですべてを処理することとなると、予算の理解を困難にします。そのため、本町では一般会計、特別会計および企業会計の3種類の会計を置いて、財政の明確適正化を図っています。

○ 一般会計

福祉、教育、道路整備など地方公共団体が基本的に行うべき事業のための会計です。

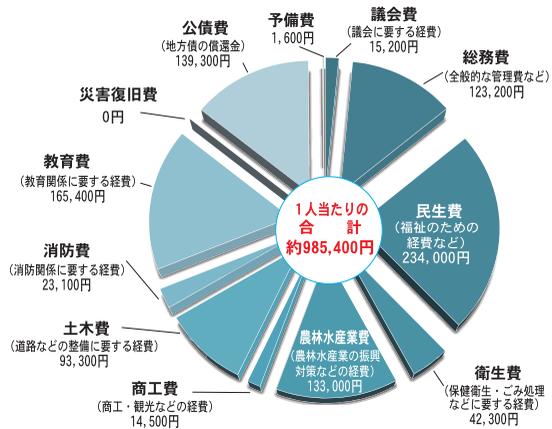
○ 特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区別して別個に処理するために、条例に基づき設置します。本町には、国民健康保険特別会計など8の特別会計があります。

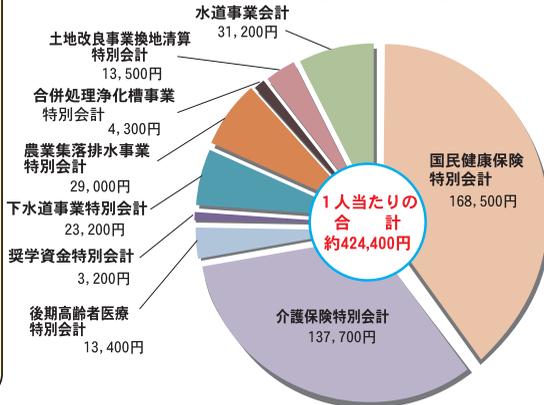
○ 企業会計

一般的には、株式会社などの民間企業における会計のことを指しますが、地方財政上は、地方公営企業法の全部または一部が適用される公営企業の会計のことをいいます。本町には、水道事業会計があります。

1人当たり予算額(一般会計)



1人当たり予算額(特別会計・水道事業会計)



一般質問

6名の議員が町政を問う

一般質問は、行財政全般にわたる政策論議の場であり、より良い町政を目指して町政の各方面にわたって一般質問が行われました。

5ページからの掲載の内容は、各質問者が執筆した主な項目についての質問と答弁の要旨であり、文責は質問者にあります。

(質問順に掲載)

- 今井 吉男 議員
 1. 歩道の設置と道路改良について
 2. 観光案内板の設置について
 3. 農業振興策について
 4. 「知名放課後児童クラブ」利用時における送迎車の運行について
- 西 文男 議員
 1. ふるさと納税について
 2. 教育行政について
- 中野 賢一 議員
 1. 民間資金活用型の事業手法に伴う地元業者育成について
 2. 離島物価高・消費税・所得・その他について
- 外山 利章 議員
 1. 本町の財政状況と町民への情報発信について
 2. 子育て支援策について
- 名間 武忠 議員
 1. 平成31年度予算について
 2. 奨学資金の拡大拡充について
 3. 沖永良部空港の整備について
- 宗村 勝 議員
 1. 下平川小学校の太陽光発電システムの復旧について
 2. 介護保険制度の将来について
 3. 知名町のホームページの更新について
 4. 下田橋からホーシ橋沿いの遊歩道の整備について



議会を傍聴してみませんか。

議会の定例会は、年4回（通常3月、6月、9月、12月）開催され、必要に応じて臨時会が開催されます。

提出された議案は、本会議において提案理由の説明、質疑、討論、採決されます。また、議員が一般質問を行うのも本会議です。

本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることが出来ますので、お気軽にお越しください。

《傍聴の手続き》

知名町議会議事堂入り口から入場し、「傍聴人受付簿」に住所、氏名などを記入して傍聴席にお座りください。

《平成30年知名町議会傍聴者数》

定例会名	傍聴者
第1回定例会（3月）	51人
第2回定例会（6月）	43人
第3回定例会（9月）	17人
第4回定例会（12月）	25人
計	136人

今井吉男議員



歩道の設置と県道改良は

町長／事業採択の可能性が高まった



通学時の安全対策を！

問 児童生徒の通学時の安全対策として、田舎郵便局前から田舎中学校までの県道に歩道の設置と道路改良はできないか。

答 町長 過去に田舎字から数回要望書を受け県へ進達しているが、平成31年2月にも田舎字から要望書を受け2月22日に県沖永良部事務所へ進達した際の話しでは、平成31年度予算の確定・配分が3月末に決定することです。

問 県道から田舎コミュニティセンターまでの道路は、幅員が狭く、車両等の通行に支障を来している。道路改良はできないか。

答 町長 厳しい財政の折り必要性・重要性・緊急性・効率性等を十分検討する。

問 観光案内板の一部が破損しているが、補修または、新たに設置できないか。

答 町長 現在、設置されている道標は、平成22・23年度観光地案内道標設置事業の工事名で奄振事業を活用して64カ所にある道標、今後の予定は必要である箇所を再整理し、分りやすい表示にする方法を検討する。



補修が必要な観光案内板

問 現在設置されている奄美トレイルのルート案内板と連携した観光案内板はできないか。

答 町長 奄美トレイルルートの道標との差別化を図りながら、道路標識や案内板などと統一感を出し、景観や環境に配慮した形で検討する。

問 2020年の奄美・沖縄の世界自然遺産登録を見据え、外国語による観光案内板の設置はできないか。

答 町長 本町には英語、中国語の資格保有者が4名おり、案内板についてのデザイン案など連携を図りながら進めていきたい。

問 知名町農業生産振興計画書では、平成30年度の農畜産物生産額は、46億3800万円になっているが、達成可能か。また来年度計画では、平成28年度実績の50億円（隣町66億円）を目標にすべきでは。

答 町長 現在、農業生産及び出荷・販売が行われているが、さとうきびにおいては、9月、10月に襲来した台風による糖度への影響、輸送野菜、花きにおいては価格低迷が懸念される現状です。農畜産物生産額50億円については農業振興を図る目標額としており、達成できるよう関係機関とも共有、連携して取り組んでいく。

問 農家の所得向上には、新品目の開発と奨励が必要だと考えるが、計画はあるか。

答 町長 国営地下ダムの整備が計画的に進められ、畑かん整備による計画的・安定的な水利用が可能となっており、新品目・新品種の導入については今後も積極的に取り組んでいく。



アマランサスの実証栽培

問 「知名放課後児童クラブ」が、昨年12月22日に開設されたが、遠方からの利用者用に送迎車の運行はできないか。

答 町長 知名小学校以外の利用者の迎えは行っている。

問 同様の放課後児童クラブを小学校区毎に開設できないか。

答 町長 児童の安全・安心や保護者の利便性、また地域と子どもとの関わり等からも、各小学校区での運営が望ましいので、今後検討していきたい。

ふるさと納税について

町長／2月末現在で534件、約1,500万円



西 文男 議員

問 当初予算に対して、2月末現在のふるさと納税額及び達成率は何%か。ふるさと納税者数は何人か。

答 町長 当初予算において3000万円の歳入を計上しております。2月末現在で約1500万円の納税があり、当初予算比の50%で、納税件数は534件となっております。

問 2月末現在で当初予算の50%納税額で、残りの1ヶ月で当初予算の3000万円を達成すべく企画振興課のふるさと納税に対する動きはどのように行うか。

答 企画振興課長 当初予算達成のためにラストスパートをかけている。現在もほぼ毎日のようにふるさと納税が入っており感謝している。3000万円にした理由は、昨年夏に委託業者を導入して、返礼品も74品目に加え、目標達成に少しでも近づけるよう頑張っていく予定です。

問 ふるさと納税の活用について、納税者からの希望はどうなっているか。

答 町長 知名町まちづくり基金条例において、寄付者の社会的投資を具体化するため、(1)地域活性化に関する事

業、(2)環境保全及び整備に関する事業、(3)保健・福祉に関する事業、(4)未来を担う人材育成に関する事業、(5)その他この条例の目的達成に必要な事業の5つから選択出来るようになっており、振込用紙に希望する項目に印を入れられるようになっていた。

問 ふるさと納税者への実績報告を隣町は、すぐに情報発信しているが我が町はどうしているか。

答 企画振興課長 隣町は、ふるさと納税の専属の職員が

いて納税者にはすぐにも報告が出来る体制が整っている。新年度はそのような体制、仕組み作りをして行きたい。

問 ふるさと納税についての今後の展開について町はどのように考えているか。

答 町長 新年度において、ふるさと納税の専属担当を置き、返礼品の掘り起こしや拡充、沖洲会をはじめとする出身者などにPRを行い、いただいた納税の活用事業にも協議を行い、有効的な事業実施を目指して行きます。



問 町内の各小中学校で不登校の生徒数は何名くらいか。

答 教育長 平成31年1月末現在の休みがちである児童生徒で病気や体調不良を除く人数は小学生6名、中学生10名です。この16名の中で30日以上欠席者が小学校4名、中学校8名で計12名です。

問 不登校になった生徒への心のケア等の実施は行われているか。

答 教育長 心のケアの対応について(1)不登校適応教室(よいよいい)えらぶ(を平成30年10月からスタートしています。(2)スクールカウンセラーが年間23日対応し、児童生徒の実態に応じて女性のカウンセラーも臨時的に配置しています。

問 教育委員会、学校、保護者、児童生徒を含めた不登校への原因についての話し合い等行っているか。

答 教育長 不登校の実態については、常に学校と連携を図っており、不登校の原因は様々で、学校と相談しながら必要に応じて教育委員会の担当者も含めて学校、保護者で話し合いを行うこともあります。

中野賢一議員



現庁舎及び跡地の有効活用計画は

町長／マチヘソプロジェクト事業の活用

問 民間資金活用型の事業手法に伴う地元業者育成について、新庁舎建設地について、建設地が決まっておらず、町民が一番心配しているのが、もし、庁舎建設地があしひの郷周辺に決まった場合に現在の商店街が衰退してしまうのではないかと心配もあり、この心配を払拭するには、現庁舎及び跡地の有効活用計画（総合計画）も含めた議論を同時に進める必要があると思われるか。

答 町長 Ⅱ 第3回知名町まちづくり町民会議において、新庁舎建設場所については「あしひの郷・ちな周辺」を候補地として答申を受けております。その答申の付帯事項には、商店街を含むまちの活性化課題等について検討することとあり、議員ご指摘の件について同様の意見を頂いております。その中で、知名町まちづくり町民会議委員からは、現庁舎の跡地有効活用対策として、人が集まる多目的スペースの構築や、地域おこし協力隊が実施している新しい観光ルートと商店街を結ぶことを視野に入れたマチヘソプロジェクト事業の活用、金融機関の集約、新旧庁舎と商店街等を結ぶ周遊バスの運

行等の意見が出ていますので、今後の知名町まちづくり町民会議で内容の深掘りを行い、総合計画に織り込むため議論を同時に進めていく予定です。

問 知名町がPFI（BTO）方式を選択した場合、本事業における応募グループの代表企業は町の企業であると思われ、町はSPC（特別目的会社）と契約を締結することとなり、建設工事を含めたそれぞれの関連業務について、このSPCから発注されることとなると思います。（PFI）事業手法の場合は、地元企業への工事発注や地元企業の活用・育成については町としてどのように考えているか。

答 町長 Ⅱ 現在、学校教育課主管で「知名町まちづくり基本計画及び庁舎等整備に係わる調査検討業務委託」を発注する予定です。その中でPFI（BTO）方式についても検討することとなっております。民間事業者意向調査も併せて実施致します。この民間事業者意向調査とは、民間事業者が参加可能な条件を分析し、当該施設整備に関心を持つ民間事業者の意向を把握するものです。以上のことから、本町として地元業者の活用・育成に

ついて可能な限り工事発注等を行えるよう庁舎建設の資金面を検討する予定です。

問 知名町の建設業者入札参加資格者（各業種別）は何業者あるのか。また、ランク（ランク基準も含め）はどのようになっているか。

答 町長 Ⅱ 知名町建設工事入札参加資格審査要綱に基づき、2年毎に到来する年度に入札参加希望者は、町へ建設業の許可書・経営事項審査結果通知書・技術的適性・社会活動に関する書類・県税納税の納明書等を添付し提出して資格審査を受けなければなりません。平成30年度・31年度の建設工事入札参加資格者数は、土木一式工事13社・建築一式工事9社（重複5社）計17社が登録されており、入札参加資格者の格付（ランク）は、客観事項（経営事項審査結果通知書）や主観的事項（完成工事高・工事成績の平均値）及び技術職員等の数等を総合的に判断して行っています。

問 離島物価高・消費税・所得・その他について、消費税が10%になると、消費税は低所得者及び子育て世代への影響がより大きいので生活が苦

しくなり、子育てに影響が出てこないか心配ですが。

答 町長 Ⅱ 消費税増税は低所得者にとって今後の生活に大きな負担となることは避けられません。政府は、飲食糧品の軽減税率適用や低所得者・子育て世代へのプレミアム付商品券事業等として消費税増税影響緩和策として実施する方針を示しており、幾分その影響は緩和されると考えます。また、増税による財源を基に幼児無償化や低所得者への大学給付型奨学金資金についても閣議決定されており、安倍首相は「小学校、中学校9年間の普通教育無償化以来、70年ぶりの大改革だ。産み育てにくい国へと大きく転換していく」と述べられており、国民全体にとっては負担が増えますが、子育て世代については、大きな意味で少子化対策による負担軽減策が今後も図られていくと考えております。



今後の財政状況と財政運営は

町長／新庁舎建設、施設更新など公債費の更なる増加が見込まれる。事業規模の最小・最適化と地方債発行の上限を設ける



外山利章議員

1. 本町の財政状況と町民への情報発信について

問 平成30年度末の町債残高は、

答 総務課長「30年度末時点で、地方債残高は85億2097万9千円です。」

問 新庁舎建設や水道水硬度低減化、フローラルホテルの改修など大型事業が予定されていることを考えると厳しい財政状況が続くことが予想される。加えて知名町公共施設等総合整備計画では、公共施設の更新費用が、今後40年で560億5千万円(年平均14億円)と試算されているが間違いはないか。

答 総務課長「間違いありません。施設更新の優先度を決定するためにも個別計画及び全体のマネージメント計画策定が必要では。また公共施設整備基金創設の計画があるようだがその規模は。」

問 総務課長「個別計画は31年3月に完成予定です。それを検証した上でマネージメント計画を進めていきます。基金については将来的な希望として20億円程度積み立てたいと考えております。」

問 総合振興計画の策定においては財政シミュレーションなど、財源的な裏付けに基づいた計画策定が行われているか。

答 企画振興課長「残念ながらこれまで財政との協議は行われていませんでした。第6次総合振興計画ではその点も加味し財政と協議しながら進めていきたいと考えています。」

問 町の財政状況を町民に積極的に知らせることは今後進める共生・協働の町づくりに特に重要だと考えるが、

答 町長「財政状況については各校区に向向いての「語る会」の中などで丁寧に説明する必要がありますと思われる。可能な限り財政シミュレーションなど出していくつもりです。」

問 北海道のニセコ町ではとても分かりやすい予算書を作成し全戸に配布することで、町の財政状況等を把握してもらう努力組んでいます。

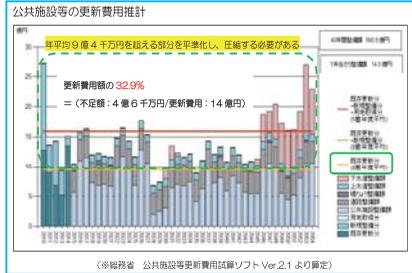
答 企画振興課長「ご意見を参考に検討したいと思えます。」

2. 子育て支援策について

問 保護者アンケートでは各校学区での放課後児童クラブの整備が求められているがその対応は、

答 町長「放課後児童クラブの地域単位については、各小学校区域での運営が望ましいと考えております。今後、国の方針に則って検討して参りたいと思います。」

問 国の進める「新・放課後こども総合プラン」では①放課後児童クラブ、②放課後こども教室、③①+②の一体型があるがどのような整備を目指すのか。



答 子育て支援課長「国は放課後児童クラブと放課後こども教室の一体型を進めていく方針です。本町も教育委員会部局との調整、地域のニーズ等を確認した上で進めていきたい。」



放課後児童クラブの町内一円での早期整備を

問 目標として何年くらいでスタートさせる予定か。

答 子育て支援課長「2〜3年で協議、フレンドリー作りを行い、スタートさせたいと思っています。」

問 アンケート結果などからも1年でも早い開設が望まれているが、

答 子育て支援課長「強い要望があることや女性の社会進出を支援する上でも必要性を認識しております。財政とも相談しながら、極力早く進めていきたいと考えています。」

名間武忠議員



平成31年度財政運営について

町長／厳しい財政状況の中、歳入の確保、支出の抑制に努め無理のない事業実施

問 財源不足による未計上施策・事業の見直しについて。

答 町長 事業実施の変更可可能な事業については、翌年度以降の見送りや調整を行うと共に地方債、財政調整基金の繰り入れにより未計上施策・事業はありません。補正予算の対応は、厳しい財政状況から、これまで以上に歳入の確保、歳出の抑制に努め計画的で無理のない事業実施に努めます。

問 10月1日からの消費税率引き上げ対応に上半期の事業の執行について。

答 町長 予算編成時に職員には消費税率引き上げの認識の共有を図り、物品等については、年間所要量を年度当初に購入するなど、支出の抑制に努めると共に、可能な限り早期の事務執行に努めます。

問 奨学資金の貸し付け基準の緩和等、拡大拡充について、基金の運用状況及び基金限度額の引き上げは出来ないか。

答 教育長 奨学資金の貸し付けは、基金から特別会計に繰り入れた上で毎年度一千万円前後の運用、また、償還金や

寄付金等9百万円前後を積み立てています。現在の貸付基金の残高は約8,000万円です。限度額は条例で定められている1億円で運用が行われていることから、限度額を引き上げは、今後の状況をみながら判断したいと考えています。

問 特別奨学生に農業関連者を加え、後継者育成、若者の定住促進を図れないか。

答 教育長 現在の制度の特別奨学生へ農業関連者を加えるのではなく、既に制度を設けている他自治体などの「農業後継者育成奨学金」のような形が農業振興を図る為にもより効果的との判断から、今後、新たな奨学金制度の創設を検討していきます。

問 償還開始時期は6ヶ月後となつているが、延長はできないか。

答 教育長 償還開始時期を1年後とする市町村もあることから、状況等を確認の上で、教育委員会等で検討します。

問 初年度の経費負担が大きいことから、貸し付け対象に入学金及び授業料を新たに追加出来ないか。

答 教育長 入学金及び授業料を貸し付けの対象とする場合、多額の資金が必要となり、現在の基金の運用状況からすると厳しい状況であると思われる。また、償還における負担増などを考慮しますと慎重に判断する必要があると考えています。

問 給付型については慎重を要すると考えられるが。

答 教育長 給付型奨学金については、多額の原資が必要となることから、かなりハードルが高く、制度設計が進まない現状ではあります。島外で学び、高い知識や資格を修得後に帰町し、町の発展に寄与する学生を支援するために、他の先進事例を研究しながら新たな制度設計に向けた検討を進めます。

問 沖永良部空港を次期奄振事業でのジェット化に向けた2,000m滑走路の整備について。

答 町長 国が示しているジェット化の要件として、供用開始時に年間11万人以上の利用客が見込まれることと、2,000mの滑走路が必要とされているようです。現滑走路は1,350mであり、あと

650mの滑走路の延長が必要となります。現在の空港周辺の地形からすると大変難しい状況のようです。今後、沖永良部の発展にはジェット化の必要性を訴え、2,000m滑走路について両町、官民一体となつて要望したいと考えています。



沖永良部空港

問 天候不良による欠航を少なくする為の飛行場灯火施設の早期整備は図れないか。

答 町長 飛行場灯火施設については、現在、進入角指示灯、滑走路末端識別灯の最低限の灯火は設置されていることです。今後、パイロットの負担軽減や、安全性の確保に計器着陸装置は必要であり、沖永良部両町で早期設置に向け要望・要請を行っていきます。

下平川小学校の太陽光発電システムの復旧は

教育長／費用対効果を議論しながら進めます



宗村 勝議員



下平川小学校の太陽光発電システム

問 下平川小学校の太陽光発電システムは、故障により停止している状況が続いていますが、解決策を見いだして児童たちに自然エネルギーの素晴らしさを教えるべきではないか。

答 教育長 下平川小学校の太陽光発電システムは、平成七年度に新エネルギー産業技術総合開発機構との共同研究により設置費用約6千2百万円をかけて設置されています。その後何度かの故障により改修や修繕を重ねながら稼働してきているところですが、昨年6月以降、故障により停止している状況にあることから、修繕費用の見積もりを取りましたところ1千6百万円と高額なことにより解決策を見いだせない状況で、対応に

苦慮しているところです。今後、教育委員会等で費用対効果を議論しながら進めていきたいと思っております。

問 介護保険の将来について。平成12年に介護保険制度が施行されて以来、知名町の第一期から7期までの第一号被保険者の基準保険料が上昇のペースをたどっています。ましてや県内市町村の中で上位の(ワースト5位)となっております。このままだと第一号被保険者の負担増の見込みとなります。将来について問い

答 町長 介護保険制度は、高齢化社会における介護問題が、誰にでも起こり得る現実な問題であることから、自助を基本としながら相互扶助によって賄う社会保険方式が採用されています。本町の第一号被保険者保険料は、基準額が年額78,000円で介護保険制度発足当初の35,672円と比較しますと2倍以上となっております。今後介護を必要とする方が増えていくことが想定されます。介護保険制度の持続可能性を確保するために、町の実情に応じた高齢者の自立支援や重度化防止の取り組みを進めてまいります。

問 知名町のホームページの更新について。平成28年の12月定例議会でも一般質問により質問しましたが、未だに情報発信が遅いように感じられます。現在のICT社会では、市町村のホームページは貴重な広報手段であります。内容を充実して町のPRに努めるべきではないか。

答 町長 町の情報更新が遅いとの指摘を受け、各課長、局長並びに職員へ早めの情報更新を行うよう依頼しており、更に平成29年度より、各課の事務分掌においてホームページ担当を設け体制を構築いたしました。それらが浸透しておらずホームページ担当の役割が機能していない状況にあります。来年度より各課ホームページ担当を含めた職員を対象にホームページの更新研修会を開き職員のスキル向上を図ることいたしました。今後とも町のホームページ内容を充実し、思いのままにPRに努めたいと思っております。

問 余多川下流の下田橋からホーシ橋までの川沿いに遊歩道がありますが、草木が生い茂り通行が不可能な状況であります。ホーシ橋には立派な展望台があり今の季節はクジラ

が浮遊する姿に遭遇することがあるそうです。遊歩道も管理をして通行可能にして展望台と一体となった観光拠点施設とすべきではないか。

答 町長 ホーシ橋展望台は平成4年に設置し、その後下田橋からホーシ橋間600mの遊歩道が設置されましたが、現在下田橋下流左岸付近で地下ダム止水壁建設工事を行っています。工事期間中立ち入り禁止となっている為、遊歩道の管理が出来ていない状況です。今後は工事の進捗状況を見計らって少しずつでも管理作業を進めていき、出来れば早くて通行可能にして観光客や地元住民に癒しの場を提供したいと思っております。



下田橋



ホーシ橋

平成31年第1回知名町議会定例会で審議された案件

議案番号	付 議 件 名	議決結果
議案第1号	平成30年度知名町一般会計補正予算（第4号）について	原案可決
議案第2号	平成30年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第3号	平成30年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第4号	平成30年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第5号	平成30年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第6号	知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	知名辺地総合整備計画の変更について	原案可決
議案第8号	知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	原案可決
議案第9号	知名町自然休養村管理センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第10号	知名町フローラルパークの指定管理者の指定について	原案可決
議案第11号	工事請負変更契約の締結について（知名C団地B棟新築工事）	可 決
議案第12号	知名町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第13号	知名町道路線の廃止について	原案可決
議案第14号	知名町道路線の認定について	原案可決
議案第15号	知名町森林環境譲与税金条例の制定について	原案可決
議案第16号	知名町農業振興地域整備促進協議会条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第17号	知名町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
議案第18号	知名放課後児童クラブの指定管理者の指定について	原案可決
議案第19号	平成31年度知名町一般会計当初予算について	原案可決
議案第20号	平成31年度知名町国民健康保険特別会計当初予算について	原案可決
議案第21号	平成31年度知名町介護保険特別会計当初予算について	原案可決
議案第22号	平成31年度知名町後期高齢者医療特別会計当初予算について	原案可決
議案第23号	平成31年度知名町奨学資金特別会計当初予算について	原案可決
議案第24号	平成31年度知名町下水道事業特別会計当初予算について	原案可決
議案第25号	平成31年度知名町農業集落排水事業特別会計当初予算について	原案可決
議案第26号	平成31年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計当初予算について	原案可決
議案第27号	平成31年度知名町土地改良事業換地清算特別会計当初予算について	原案可決
議案第28号	平成31年度知名町水道事業会計当初予算について	原案可決
同意第1号	知名町監査委員の選任に付き同意を求めることについて（田畑圭一）	同 意
発議第1号	地元企業優先発注に関する要請について	原案可決
発議第2号	議員派遣の件について 一市町村議会議員の研修会－ （派遣場所：鹿児島市 派遣期間：平成31年5月8日～9日 派遣議員：全議員） 一奄美群島議会市町村議会議員大会及び研修会－ （派遣場所：龍郷町 派遣期間：平成31年5月14日～16日 派遣議員：全議員）	決 定
決定第1号	閉会中の継続審査の件について	決 定
決定第2号	閉会中の継続調査の件について	決 定

平成31年度 特別会計・水道事業会計の当初予算

(単位：千円)

区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
国民健康保険特別会計	1,011,539	1,011,526	13
介護保険特別会計	826,745	846,472	△ 19,727
後期高齢者医療特別会計	80,590	80,272	318
奨学資金特別会計	19,639	19,576	63
下水道事業特別会計	139,291	167,777	△ 28,486
農業集落排水事業特別会計	174,258	166,214	8,044
合併処理浄化槽事業特別会計	25,944	25,918	26
土地改良事業換地清算特別会計	81,581	136,426	△ 54,845
水道事業会計	187,483	192,284	△4,801
合 計	2,547,070	2,646,465	△99,395



町民1人当たりの予算額(平成31年3月1日現在の住民基本台帳で算出)

【予算の分類(会計上の区分)】

地方公共団体の会計は単一のものが原則ですが、地方公共団体の事務は複雑多岐にわたっており、1つの会計ですべてを処理することとなると、予算の理解を困難にします。そのため、本町では一般会計、特別会計および企業会計の3種類の会計を置いて、財政の明確適正化を図っています。

○ 一般会計

福祉、教育、道路整備など地方公共団体が基本的に行うべき事業のための会計です。

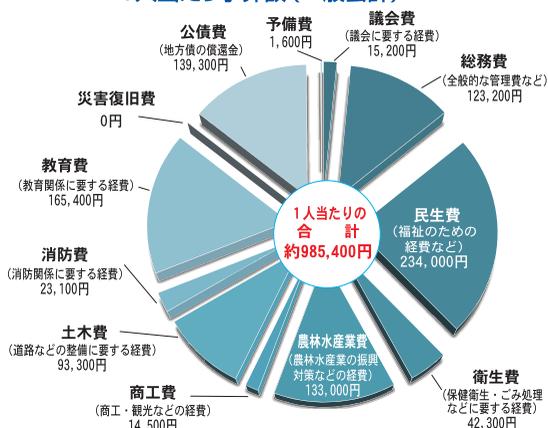
○ 特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区別して別個に処理するために、条例に基づき設置します。本町には、国民健康保険特別会計など8の特別会計があります。

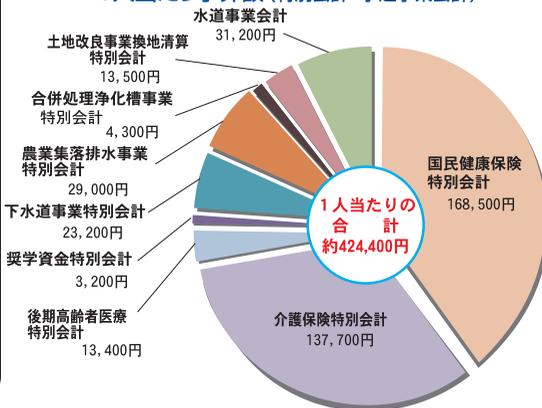
○ 企業会計

一般的には、株式会社などの民間企業における会計のことを指しますが、地方財政上は、地方公営企業法の全部または一部が適用される公営企業の会計のことをいいます。本町には、水道事業会計があります。

1人当たり予算額(一般会計)



1人当たり予算額(特別会計・水道事業会計)



自治功勞表彰



平 秀徳議長が町村議会議員として15年以上在職したとして鹿児島県町村議会議長会第70回定期総会において、自治功勞表彰を受けました。今後の活躍に期待します。

沖永良部・与論地区議会議員大会

(和泊町開催)



2月6日、第27回沖永良部・与論地区議会議員大会が和泊町で開催され、各町から提出された3議題を採択しました。

- ①与論港（供利地区・茶花地区）の港湾整備について（与論町）
- ②さとうきびハーベスター利用助成金の創設について（和泊町）
- ③アイランドホッピングルートの運賃軽減について（知名町）

知名町提出議題は、平成30年7月に開設したアイランドホッピングルートは歴史、文化が類似する沖縄県がより近くに感じられるようになったものの、航空運賃が割高でこのルートの特徴が発揮されていない現状であり、地域内外の交流や関係人口の創出、定住につながるような施策として本ルート（沖永良部～那覇間）への航空路運賃軽減を強く要望するものです。

第27回沖永良部・与論地区議会議員大会の提出議題の採択を受けて2月8日、三反園 訓鹿児島県知事へ沖永良部・与論地区議会連絡協議会で要望書を提出しました。

12月

- 12日・平成30年第4回知名町議会定例会 2日目
- 13日・平成30年第4回知名町議会定例会 3日目
- 15日 第6回 きらきら発表会
- 20日・沖永良部昇乳洞観光社役員会忘年会（フローラルホテル）
- 21日・沖永良部広域事務組合 第2回定例会（消防本部）
- 沖永良部バス企業団 第3回定例会（消防本部）
- 22日・知名放課後児童クラブ完成見学会・落成記念式典（旧知名幼稚園跡地）

1月

- 2日・第44回知名町町内一周駅伝大会
- 金比羅宮新春祭（はみやま神社）
- 成人式（あしびの郷 ちな）
- 4日・年始挨拶まわり（県沖永良部事務所他）
- 6日・消防出初式（下平川小学校グラウンド）
- 9日・正副議長研修会（奄美市）
- 知名町献血推進協議会
- 18日・南日本新聞取材（議長室）
- 20日・平安正盛氏「旭日小綾章」受章祝賀会（フローラル館）
- 21日・全員協議会
- 議会勉強会（水道課）
- 26日・宮崎雅夫氏昼食会（和泊町東ホテル）

1月

- 29日・知名町農業農村整備事業環境情報協議会
- 南三町議員大会事前打合せ（鹿児島市 自治会館）
- 町村議会議員研修会（ウエルビュリーかしま）
- 30日・行政視察（さつま町・長島町）
- 奄美・やんばる広域圏交流推進協議会 交流会（那覇市）
- 31日・行政視察（山口県周南市）
- 奄美・やんばる広域圏交流推進協議会総会（名護市 名護大学内）

2月

- 2日・国営水利事業所・耕地課新春花見会（知名字公民館）
- 3日・第54回沖永良部島内一周駅伝大会
- 6日・南三町議会議員大会・研修会（和泊町やすらぎ館）
- 南三町議会議員大会懇親会（和泊町東ホテル）
- 9日・消防団新年会（クアージュ）
- 10日・住吉分団消防車入魂式・祝賀会（住吉字公民館）
- 11日・出荷協議会（JA知名事業本部）
- 平成31年産ばれいしよ出荷発式（ばれいしよ出荷場）
- 14日・上下水道運営委員会
- 17日・故 泉貞吉氏 町民葬（和泊中学校体育館）

2月

- 18日・鹿児島事務所閉所式（ジエイドガーデンパレス）
- 19日・全員協議会
- 保健福祉課（特別会計等）勉強会
- 21日・県町村議会議長会 第70回定期総会（奄美サンプラザホテル）
- 離島関係町村議会 定期総会（奄美サンプラザホテル）
- 22日・国保運営協議会
- 24日・知名の子表彰及び島唄・島ムニ大会（あしびの郷 ちな）
- 25日・平成31年度奨学生推薦会 硬度処理研修（ペレット法試験）（田皆浄水場）
- 26日・議会運営委員会
- 27日・市町村議会議長会・懇親会（奄美観光ホテル）

3月

- 1日・鹿児島県立沖永良部高等学校 第69回卒業式
- 4日・平成31年第1回知名町議会定例会 開会



編集後記

陽春の候、町民の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より、議会活動にご理解とご協力を賜り、議員一同、感謝申し上げます。今年は、4月で天皇陛下がご退位され、5月よりは新しい天皇陛下を迎え、新しい元号になります。平成を振り返り、新たな気持ちでお過ごしのことと存じます。

今回の議会だよりは、平成最後の定例会となりました平成31年第1回定例会で審議されました当初予算を、主なテーマとしていま

す。予算審議においては、1年間の町政の方向性について、各議員より活発な質疑応答が行われ、議決しています。今後は、適正な予算の執行が行われているか、議会としてしっかりと監視していきたいと思っております。また、一般質問に6名の議員が登壇され、町政全般に活発な質疑がなされました。

結びとなりますが、共生協働の町づくりに邁進していく所存ですので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

議会広報委員 根釜 昭一郎